

浜松市消防職員意見発表会実施要領

第1 意見発表会の目的

浜松市消防職員意見発表会は、浜松市消防職員研修訓練要綱第3条に定める消防局研修として実施し、職員が自身の意見を発表すること及び当該意見を聴講することにより、組織を取り巻く環境の変化や状況を鋭敏に感知し、常に職務に対する課題を見出し、専門的な見地や独創的な発想から問題解決に積極的に取り組む姿勢を醸成することを目的とする。

第2 意見発表会の次第

1 次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 発表者、審査員の紹介
- (4) 意見発表
- (5) 審査
- (6) 講評
- (7) 成績発表、表彰
- (8) 閉会

2 その他

審査の時間は休憩とするほか、消防大学校派遣者等を講師とする研修等にあてる。

第3 意見発表者

1 発表者の人数

10人以下とする。

2 発表者の選出等

- (1) 消防署において1人選出し、推薦することとする。
- (2) その他発表を希望する者のうち所属長が推薦する者とする。
- (3) 発表者の人数が10人を超える場合は、次長会議において10人以下になるよう選考を行う。

3 発表の順番

所属長会議において、抽選により決定する。

第4 審査員

1 審査員の指定

- (1) 消防長、参与及び消防次長
- (2) 浜松市消防局以外の者
- (3) その他消防長が必要と認める者

2 審査員の人数

審査員の人数は9人以内とし、前1(2)は、必置の審査員とする。

3 審査員長

前1(2)のうち、消防長が依頼する者とする。

第5 発表のテーマ等

1 発表テーマ

- (1) 消防防災（救急業務を含む。）に関するもの
- (2) その他消防長の指定するもの

2 発表方法

発表は弁論（口頭による発表）により行い、発表内容に関連する携行品の持ち込みは認めないものとする。

3 発表時間

発表時間は発表者1人5分以内とする。

第6 審査の方法

1 審査項目及び配点

- | | |
|-------------------|-------|
| (1) 発表内容 | 80点 |
| ア 論旨の明確性及び説得力 | (40点) |
| イ 業務に対する問題意識及び発展性 | (40点) |
| (2) 発表力 | 20点 |

2 採点方法

別記1「審査票」により採点する。

3 減点

発表時間が5分を超えた場合は、30秒超過ごとに5点を減点する。

第7 成績の決定

1 評価点

発表者ごとに審査員の採点を合計し、平均した後、小数点以下を切り捨てたものを素点とする。当該素点に減点を差し引いた点数を評価点とする。

2 順位

評価点の高い順とする。

3 同点の発表者が複数となった場合の扱い

審査員の採点のうち、最高点の取得数が多い者を優先とする。

それでも判断できない場合には、審査項目「業務に対する問題意識及び発展性」に注目し、審査員の協議を行い審査員長が決定する。

第8 表彰等

1 表彰の種類

(1) 最優秀賞 1人

(2) 優秀賞 1人

(3) 努力賞 8人以内

2 表彰状の授与

消防長により、発表者該当者に授与する。

3 副賞等

(1) 前1の表彰には、副賞を授与することができる。

(2) 前1(1)の受賞者は、静岡県消防長会が主催する「静岡県消防職員意見発表会」へ当局代表とし派遣する。

4 講評

審査員長により、当該発表会の審査を通じた講評をもらう。

第9 その他

1 発表者の服装は制服とする。

2 過去の出場者も出場できる。ただし、静岡県消防長会消防職員意見発表会出場者は除く。

3 出場者は、別記2及び別記3を作成し、所属長の決裁を受けた後、消防総務課担当グループへ提出すること。

附 則

この要領は、平成6年9月7日から施行する。

附 則

この要領は、平成15年8月27日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年8月29日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年10月11日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年10月21日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年9月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年9月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年5月8日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年6月14日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年5月18日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年5月26日から施行する。

別記1

審 査 票

審査員氏名 _____

発表順位	発表テーマ：	
	発表者氏名：	
区 分	採 点 項 目：配点	採 点
発表内容	①論旨の明確性及び説得力：40点 (採点の目安) やや劣る 普通 やや優秀 優秀 10点 20点 30点 40点	
	②業務に対する問題意識及び発展性：40点 (採点の目安) やや劣る 普通 やや優秀 優秀 10点 20点 30点 40点	
発表力	③態度及び表現力：20点 (採点の目安) やや劣る 普通 やや優秀 優秀 5点 10点 15点 20点	
合 計		

採点方法

- 1 審査は、発表者が演台に着いた時点から演台を離れるまでとします。
 - 2 採点は、発表内容（①論旨の明確性及び説得力：40点、②業務に対する問題意識及び発展性：40点）発表力（③態度及び表現力：20点）の合計100点満点で採点願います。
 - 2 各審査項目の採点の目安は、「やや劣る - 普通 - やや優秀 - 優秀」の4段階を評価の目安とします。
 - 3 発表者1人5分以内の発表時間となっています。発表の開始から4分30秒でベル1回、5分でベル2回鳴らします。
- ※以降30秒超過ごとに、5点の減点となります。（時間の計測と減点は事務局で行います）

別記 3

1 行目（発表テーマ）

（1行あける）

・・・・・・・・・・・・・・・・浜松市消防局・・・氏
名・・・
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

3 1 行目○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

発表原稿様式について

上記別記2様式は、ワードで作成した様式です。この様式を参考に作成して下さい。

なお、原稿（原紙）については、電子メールにて送付をお願いします。

【書式】

- 1 用紙サイズ A4
- 2 用紙方向 縦長
- 3 1行字数 29字
- 4 1頁行数 31行
- 5 余白 上25mm 下20mm 左25mm 右20mm
- 6 文字サイズ 12ポイント（この別紙に記載の文字）
- 7 フォント MS明朝